

〔 海 外 経 済 情 勢 〕

概 觀

欧米主要国の景気は引き続き上昇をみており、米国の第4四半期の実質G N P成長率が+8.5%と前期(+6.3%)を大幅に上回ったのをはじめ、欧州諸国でも根強い内外需にささえられて生産がさらに伸長するなど、景気の拡大テンポは概して加速している。

この間、米国では一昨年11月以来実施されてきた賃金・価格規制が緩和され、1月11日以降一部価格騰勢の著しい業種を除き、原則として自主規制にゆだねることとされた(いわゆる「第3段階」へ移行)。一方英国では、同17日現行凍結措置(2月27日期限切れ)を60日間延長することを決定するとともに、その後のいわゆる「第2段階」についての政府案が明らかにされたが、これによれば、自主規制協定については結局労組側の協力が得られなかつたため、価格、賃金、利潤、配当等につき法的な規制を実施することが予定されている。物価の動きをみると、英國(12月)、フランス(11月)ではさすがに騰勢一服気配を示したが、西ドイツ(12月)、イタリア(11月)では一段と上昇をみており、年末にかけて一部諸国にみられるこうした騰勢鈍化が、はたして各種対策の効果を映じて先行き物価上昇テンポの落着きに向かうきざしか否かはにわかに判断しがたい。

賃金・物価の上昇基調が依然として根強いところから、各国とも総需要抑制の姿勢を強める傾向にあり、年明け後も西ドイツ(11日、4.5→5.0%)、昨年10月以降4回目)、米国(12日、4.5→5.0%)、スイス(22日、3.75→4.5%)と公定歩合の引上げの動きがあいついだほか、主要諸国の市中短期金利は軒並み堅調を示している。財政面でも、E E C 各国

では新年度入りとともに、共通インフレ対策の路線に沿い、四半期ごとの均衡を目標に抑制的な予算執行が行なわれることとなっている。また、米国では、29日政府の予算教書が発表されたが、同教書は、74年度(73年7月~74年6月)予算につきいわゆる完全雇用ベース収支均衡の原則を貫き、福祉関係等政策的支出の圧縮、既定経費の削減をはかるなど、インフレ抑制色を強く打ち出しており、景気刺激を意図した72、73両年度予算とは様変わりをみせている。

一方、昨年7月央以降平静に推移してきた為替市場は、更年後久々に波乱含みとなり、現在の暫定的な通貨体制が持つせい弱性が露呈される形となった。すなわち、1月22日イタリアがリラ売り圧力に対処して二重市場制の導入に踏み切り、次いで、国内金融市場の引き締まりから従来とも堅調裡に推移してきたスイス・フランが投機資金の流入に伴って高騰したため、翌23日スイス国民銀行は、当分の間米ドルの買いささえを停止する旨発表した。さらに、72年中の米国貿易収支が予想以上の大幅赤字となつたことなどもいや気されて米ドルは欧州各地で急落をみるに至つた。スイスでは29日から為銀の対外ポジション規制を復活、米国でもニューヨーク連銀が7月同様市場介入を行なうなど、事態収拾に努めているが、いまの段階で今回の動搖がいかなる方向に発展するかはきわめて予測しがたく、市場の空気がなおかなりの不安定な様相を呈していることから、先行き必ずしも予断を許さない。

なお、昨年12月の中央銀行総裁会議で討議されたE E C の「域内変動幅縮小計画」の運営については、同会議における話合いの線に沿い、1月央のE C 閣僚理事会でその修正が正式に決定され、ただちに実施された。これによると、昨年6月來イタリアにのみ認められてきたドル介入、ドル

決済の特例は廃止され、新たに加盟国全体につき、一定の条件を満たす場合にはその時の状況に応じ、域内通貨、米ドル双方による同時介入が認められたほか、介入の結果生じた債務の決済（金または金価値保証付き資産と交換可能通貨との比率による）に際し、金の場合は、引渡し国に現行価格による買戻し保証を付するか、75年まで有効かつ更新可能な特別クレジットを認めるか、のいずれかを債務国が選択して行なうことになった。

アジア・大洋州では、各国おしなべてインフレ激化の傾向が顕著である。これが原因として共通していえることは、昨年の凶作により穀価を中心的に食料品の価格が急騰していること、多角的通貨調整と先進国景況の立直りなどを背景に、輸入品価格も騰勢を続けていることの2点であり、そのほか国により、遊資の流入や輸出の急伸びし財政赤字幅の増大により通貨膨張の度が強まっているなどの要因も指摘されている。

このようなインフレの高進は、とくにアジアにあっては、広範な農業の減産とあいまって、国により程度の差こそあれ極度の貧困に悩む多数民衆の生活を圧迫し、社会不安を激化させる要因となりつつあることはいなめない。すでにインド、バングラデシュなどでは、大量飢餓の現出、治安状態の悪化すら伝えられるに至っている。

一方、共産圏諸国でも農業不振の影響はかなり深刻で、中国、ソ連とも穀物の大量買付けを余儀なくされており、中国では食糧などの配給量が削減されはじめたと伝えられている。最近各国とも農業を重点に増産対策と懸命に取り組んでおり、中国では文革時に失脚した旧幹部・専門家の再登用、奨励金制度の復活などの措置が採られている模様であり、ソ連では報償制を含む「社会主义競争」と銘打った増産運動が大々的に展開されている。

この間において特筆されるべきことは、8年に及んだベトナム戦争に終止符を打つ和平協定が調印されたことである。現在停戦が実現したばかり

の段階で、今後の交渉にゆだねられている未解決の難問も多く、その帰すうについては予断は許されないが、インドシナ全域に恒久的な平和がよみがえる望みが出てきたことは明らかで、関係国からは戦災復興のための先進国援助の早期本格化が期待されている。

いまひとつ注目される動きは、フィリピンにおいて、昨秋來の戒厳令を無期延期し、新憲法の公布が行なわれたことで、新憲法にはとくに外国人ないし外国企業が従来享受していた特権を否定するとともに、その経済活動にも法的規制を加えるとの条項が明記されており、同国におけるナショナリズムの強さがうかがわれる。

（昭和48年2月2日）

